

つてその労を取った次第でございます。
よろしくご審査の上、ご採択いただきたくお願い申し上げます。
補足説明を終わります。

議長（末次性男君） 以上で紹介議員の趣旨説明を終わりました。

これより本件請願に対する質疑を行ないます。
（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） 以上で質疑を終わります。
請願第三号についてはお手元にご配布の別紙付託表のとおり建設委員会に付託し閉会中の継続審査として詳細なる審議を願うことにいたします。

議長（末次性男君） 追加日程第二陳情第一号商工会館建設に関する陳情書を議題といたします。
事務局局長として陳情書の朗読をいたさせます。
（島田議会事務局局長朗読） 省略

議長（末次性男君） 朗読を終わりました。

本陳情書についてご意見がありましたらお願いいたします。
（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） 以上で意見を終わります。
陳情第一号については建設委員会に付託し閉会中の継続審査とし詳細なる審議を願うことにいたします。

議長（末次性男君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉めます。

これをもって昭和四十八年第一回福生市議会定例会を閉会いたします。

午後五時十一分開議・閉会

署名議員

福生市議会議長 末次性男
議員 小林才治

議員 田中 市之
議員 川窪 清一



(写)

福総発第三三七七号

昭和四十八年三月十七日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

議案の訂正について

昭和四十八年第一回福生市議会定例会に提案した議案について、つぎのとおり訂正いたしたいのでお取り計らいくださるようお願いいたします。

議案番号	訂正箇所	方法	誤	正
二十九	第二十一条第一項中	訂正	補獲	捕獲



審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第十五号 福生市職員定数条例の一部を改正する条例
二 委員会付託月日 昭和四十八年三月十二日 (第一回福生市議会定例会)
三 委員会開会月日 昭和四十八年三月十九日 午前九時
本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十八年三月十九日

総務委員会

委員長 田 村 匡 雄

福生市議会議長 末 次 性 男 殿



審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第二十七号 福生市組織条例

二 委員会付託月日 昭和四十八年三月十二日 (第一回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十八年三月十九日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十八年三月十九日

総務委員会

委員長 田 村 匡 雄

福生市議会議長 末 次 性 男 殿



審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第十六号

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日

昭和四十八年三月十二日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和四十八年三月十九日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十八年三月十九日

総務委員会

委員長 田 村 匡 雄

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第十七号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に關

する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日 昭和四十八年三月十二日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和四十八年三月十九日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十八年三月十九日

総務委員会

委員長 田 村 匡 雄

福生市議会議長 末 次 性 男 殿



審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第十八号

福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する

条例

二 委員会付託月日

昭和四十八年三月十二日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和四十八年三月十九日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十八年三月十九日

総務委員会

委員長 田 村 匡 雄

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第十九号

福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日

昭和四十八年三月十二日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和四十八年三月十九日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十八年三月十九日

総務委員会

委員長 田 村 匡 雄

福生市議会議長 末 次 性 男 殿



審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第二十号 福生市消防団条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日 昭和四十八年三月十二日 (第一回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十八年三月十九日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十八年三月十九日

総務委員会

委員長 田 村 匡 雄

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第二十一号 福生市用品調達基金条例の一部を改正する条

例

二 委員会付託月日 昭和四十八年三月十二日 (第一回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十八年三月十九日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十八年三月十九日

総務委員会

委員長 田 村 匡 雄

福生市議会議長 末 次 性 男 殿